



寄り添う

見守る  
笑顔と安心を  
一人ひとりの

伝える

支える

繋ぐ

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。  
「心配事や困り事があるけれど、近くに頼れる人がいない」「この悩みを誰に相談したらいいのかわからない」という時は、ぜひ相談してください。

問合せ 福祉推進課地域福祉係 ☎内線2616

2・3面で民生委員の働き・活動を紹介します

## ▶誰もが安心して幸せに暮らせるまちを目指して



荒川区長・特別区長会会長  
にししかわ たいいちろう  
西川 太一郎

昔から日本には、「向こう三軒両隣」「遠くの親戚より近くの他人」といった地域の絆、助け合いの精神を表す言葉が多くあります。これは、かつて日本のどこでも、ご近所同士の「共助」の精神が根付いていたことの証と言えます。しかし近年、少子高齢化、核家族化、単身世帯の増加等の社会的背景の変化とともに、共助のあり方に変化が生じ、地域の中で孤独を感じ、悩みを誰にも相談できない方もいます。現在、区内で活動している215名の民生委員・児童委員の皆様は、このように地域の中で手助けを必要としている方々に寄り添い、適切な支援につなげる大きな役割を担っています。まさに荒川区の誇りの一つである「地域力」の一翼を担う存在であり、昼夜を問わず、「摩頂放踵(自分を顧みず、他人のために努力すること)」の精神で活動にご尽力くださっていることに、区として、厚く御礼を申し上げます。区民の皆様も、ご自身だけでなく、身近に困り事を抱えている方がいらっしゃいましたら、ぜひ、民生委員・児童委員、区にご相談いただく等、活動へのご理解とご協力をよろしくお願ひします。区は、これからも、委員の皆様と力を合わせ、区民の皆様が安心して、幸せに暮らせるまちを目指し努力してまいります。